

## 第1回小学校統合委員会・総務部会 要点記録

1. 日 時 平成29年8月4日（金） 午後 7時30分開会  
 平成29年8月4日（金） 午後 8時50分閉会
2. 件 名 第1回小学校統合委員会・総務部会
3. 開催場所 河南町役場 大会議室南
4. 会議次第
- ① 開会
  - ② 教育長あいさつ
  - ③ 委員等紹介
  - ④ 小学校統合委員会設置要綱説明
  - ⑤ 統合委員会委員長・副委員長及び総務部会部長、副部长選出
  - ⑥ 委員長あいさつ
  - ⑦ 議事
    - (1) 統合委員会の運営について
    - (2) 学校統合委員会開催スケジュール
    - (3) 住民への情報提供について
    - (4) 校名の決定方法について
    - (5) その他
  - ⑧ 閉会
5. 審議内容

次 第	発議者	内 容
開 会	事務局	<p>只今から「第1回 白木小学校・河内小学校・中村小学校統合委員会」及び「総務部会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、統合委員会での審議スケジュール上、新しい学校の名称を早期に決めていただかなければならないため、後で協議していただきますが、校名の決め方等を総務部会で審議していただき、統合委員会で決定していただきたいと思いますので統合委員会と総務部会を合同で実施させていただきました。どうぞご理解をお願いします。</p> <p>それでは、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 会議次第</li> <li>② 資料1 白木小学校・河内小学校・中村小学校統合委員会設置要綱</li> <li>③ 資料2 学校統合委員会組織図</li> <li>④ 資料3 委員及び部会の部員名簿</li> <li>⑤ 資料4 小学校統合委員会・総務部会・保護者部会開催スケジュール（案）</li> </ul> <p>以上でございます。</p>

教育長挨拶	教育長	<p>それでは、開会にあたりまして、教育長からご挨拶申し上げます。</p> <p>皆さんこんばんは。本日は、皆さん方何かとご多用の折、また、お昼のお仕事などでお疲れのところ、夜分にもかかわりませず、お集まり頂き誠にありがとうございます。</p> <p>さて、白木小学校、河内小学校そして中村小学校のそれぞれの現状と推移につきましては、これまでの教育環境ミーティング等でご説明の通りであります。教育環境ミーティングなどを通じて、住民の皆様方から沢山のご意見を頂き、良好な教育環境の改善にむけ、適正規模の小学校を平成31年4月に整備するものであります。</p> <p>白木小学校、河内小学校そして中村小学校が、平成31年3月末をもって、3校とも閉校して、新しい小学校として誕生いたします。このため、この新しい小学校の校名、校歌、校章などを決定しなければなりません。また、標準服の扱いや、通学方法、スクールバスの運行などについても詳細に決めて行かなくてはなりません。統合委員会におきましては、これらの重要な事柄をご協議、ご検討を頂き、3地域総意のご意向としてまとめて頂きたいと思っております。</p> <p>平成31年4月と期日が決めっており、タイトなスケジュールではありますが、事務局もご検討頂くのに必要な資料や情報を適宜、ご提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、第1回目の会合でございます。新しい小学校がすばらしい学校になることを、皆様とともに祈念して、私の挨拶とさせていただきます。</p>
委員紹介	事務局	<p>次に、今回、初めての委員会及び部会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。</p>
設置要綱説明	事務局	<p>資料3「白木小学校・河内小学校・中村小学校統合委員会委員及び部会部員名簿」により紹介</p> <p>それでは、小学校統合委員会設置要綱について、事務局より説明させていただきます。</p>
委員長・副委員長選出	事務局	<p>資料1「白木小学校・河内小学校・中村小学校統合委員会設置要綱」、資料2「学校統合委員会組織図」を説明</p> <p>要綱の説明が終わりました。要綱等について質疑はありますか。無いようでしたら、委員長、副委員長及び総務部部長、副部長の選出をお願いいたします。本委員会の設置要綱により、「委員の互選により定める」こととなっておりますが、如何させていただいたら</p>

		よろしいでしょうか。
委員		《事務局一任の声あり》
事務局		ただ今、「事務局一任」とのご意見をいただきました。他にございませんか。ないようですので、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。
委員		《異議なしの声あり》
事務局		「異議なし」の声をいただきましたので、事務局の案を申し上げます。
事務局		それではまず、統合委員会の委員長に中村地区の榎野委員を、副委員長に白木地区の葛田委員と河内地区の寺塩委員を、そして、総務部会の部長に河内地区の中川委員を、副部長に河内地区の内山委員をそれぞれお願いすることを提案いたします。
事務局		事務局案を提案させていただきました。この案について、ご異議ございませんか。 異議がないようでございますので、拍手を持ってご承認をお願いいたします。
委員		《拍手》
事務局		ありがとうございます。それでは、榎野委員長、委員長席へ移動をお願いいたします。
委員長 席移動		《席の移動》
事務局		それでは、役員を代表いたしまして、榎野委員長よりご挨拶をお願いいたします。
委員長		みなさん、こんばんは。統合委員会の委員長を仰せつかることになりました榎野でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。 3校統合という、たいへん重要な問題をご審議いただくこととなります。どうぞよろしくをお願いいたします。どの学校もそれぞれ、130年くらいの歴史を持った伝統のある小学校ばかりです。この3つを1つにする。非常に重大な使命を仰せつかることとなります。みなさんの忌憚のない意見を頂戴しながら、また広い範囲で議論いただくようお願いいたしたいと思っております。少子化、人口減などの中で、子どもたち、教育が求める切磋琢磨、どんな形でつくっていく

<p>議事（１） 統合委員会の運営方法について</p>	<p>事務局</p>	<p>か、世の中、社会が求める様々な視野の広い人間をつくるにはどうやっていったらいいか。おそらく統合という問題を考えざるをえない事態になってきているのではないかと思います。</p> <p>そういった意味で、先ほど申し上げましたように、みなさんの忌憚のないご意見を集約させていただきながら進めていきたいと思っております。すでにスケジュール的には平成31年4月を目標にしております。この統合に向かってスムーズに統合ができますように、委員各位の皆さま方のご意見を集約させていただいて、より良い議論をしていきたいと思っております。皆様方のご協力をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、この後の統合委員会の進行を榎野委員長にお願いいたします。よろしく願い致します。</p>
	<p>委員長</p>	<p>それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。</p> <p>議事（１）統合委員会の運営方法について、事務局からの説明願います。</p>
<p>議事（２） 学校統合委員会の開催スケジュールについて</p>	<p>事務局</p>	<p>委員会開催にあたっては、設置要綱に基づき、半数以上の委員の出席を要することとしております。</p> <p>なお、委員が欠席の場合は、代理出席は認めないこととしたいと考えております。</p> <p>委員会の傍聴につきましては、人数制限は行いますが、公開としたいと思っております。</p> <p>会議録につきましては、要点筆記、発言者無記名で、事務局で作成し、各委員に内容確認を行った後、公開することといたします。</p>
	<p>委員長</p>	<p>説明が終わりました。ご意見、ご質問をお受けいたします。</p> <p>ご意見、ご質問がないようですので、事務局の案どおり、本委員会を運営していくことといたします。</p> <p>続きまして、次の議事（２）学校統合委員会の開催スケジュールについて、事務局から説明願います。</p>
	<p>事務局</p>	<p>統合新校開設まで、約1年6か月ございますが、委員会での協議は、おおむね1年を目標にしたいと考えております。</p> <p>まず、第1に新しい学校の名前について、協議いただきたいと思っております。校歌、校章、校旗等を作成していく上でも、初めに、校名を決めることが肝要と考えております。その後、校歌、校章等をどのように検討していくのか協議してまいりたいと考えております。</p> <p>通学については、通学の安全面や通学距離を考慮してスクールバ</p>

		<p>スを運行したいと考えております。バスルート、バス停留所の位置について、ご協議いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>その他、標準服やPTA組織等については、各部会で具体的に検討していただくこととしております。</p> <p>統合委員会のスケジュールについてですが、開催は、2か月に1回程度を予定しておりますが、協議内容によっては、急遽開催させていただくこともございます。</p> <p>具体的には、資料4「小学校統合委員会・総務部会・保護者部会スケジュール案」をご覧ください。その中で、学校名のスケジュールですが、議会において12月に審議いただきたいと思いますという案もっております。教育委員会での審議などもあることから、総務部会につきましては、今日も含めまして3回程度、協議いただきたいと思いますと考えております。そして、統合委員会につきましては、学校名の了承まで2回程度協議いただきたいと思いますと考えております。全体として総務部会は6回程度。統合委員会は、総務部会に加えまして保護者部会、教育課程部会の調査内容などを協議いただくということで5回程度と考えております。これはあくまでもスケジュールですので、今後の協議の内容により変更があると思います。</p>
	委員長	説明が終わりました。ご意見、ご質問をお受けいたします。
	総務部長	統合委員会と総務部会の関係を確認させていただきたいのですが、学校名については、総務部会で話をするのですね。また、スケジュール表によると、10月、11月の2回で決定する必要があるということですか。その後、その結果をもって、統合委員会が開かれるということでしょうか。
	事務局	学校名の決定スケジュールについて、もう少し詳しく申し上げますと、この後、学校名の決め方を協議していただきたいと思います。第1期の統合の際、公募にしておりますので、第2期も同様に考えますと、公募するのに、たとえば9月の1ヶ月間公募しまして、いくつかの学校名が上がってくると思います。それを総務部会を開催いただいて、いくつか絞っていただくというような作業になると思います。そのために2回程度、総務部会を開催いただく必要があるかと考えております。
	総務部長	絞っていただいたものを最終、総合委員会で決定し、教育委員会で審議することになります。
	総務部長	第2回目と第3回目は、1回で決定すれば、1回だけになる可能性も考えられるということですか。
		校歌・校章についても、第2回統合委員会を開くまでに決定ということでしょうか。

	事務局	<p>いつの段階であるかは、総務部会で図っていただければと思います。校歌・校章についても、委託するのか、誰かが考えるのか、公募するのか、総務部会で協議していただいて、進めていただきたいと思いますと考えております。</p>
	総務部長	校歌・校章については、第2回の統合委員会までに決定しなければいけないということではないのでしょうか。
	事務局	ないです。
	総務部長 委員長	わかりました。  立ち上がり段階で、総務部会には負担がかかるかと思いますが、よろしく願いいたします。他になにかございませんか。
	委員	<p>学校名もそうですが、校歌・校章の場合、第1回目の統合の際の公募について聞いていたのですが、今回も公募になるのかなと思っていました。公募の対象を、全国の人にするのか、河南町だけにするのかを決定するのも、総務部会ですか。</p> <p>また、兵庫県で、校章を決めた人に金一封を出していたところがありました。金一封はで出るのですか。</p>
	事務局	<p>前例から申し上げますと、学校名決定による報奨はありません。学校名につきましては、前回の例を申し上げますと、無記名で石川校区と大宝校区から募集されています。報奨はなしということです。校歌・校章については、専門家や大阪芸大の教授に委託したということです。</p>
	委員	わかりました。
	委員長	<p>河南町の場合、前例がございますので、第2回目としては比較的やりやすいのではないかと考えておりますが、大事な問題ですので、いろいろなご意見をいただきたいと思います。</p> <p>ご意見、ご質問がないようですので、開催スケジュールについても、事務局案どおり進めることといたします。</p>
	委員長	次の議事（3）住民への情報提供について、事務局から説明願います。
議事（3） 住民への情報提供について	事務局	<p>住民への情報提供ということですが、統合委員会の協議内容については、随時、地域住民の皆様に情報提供してまいりたいと考えております。</p> <p>提供方法としては、統合委員会ニュースを毎回発行する方法と、</p>

<p>(4) 校名の決定方法について</p>		<p>会議録を公開する方法と考えております。統合委員会ニュースは、統合委員会名で発行し、河南町の住民の方に全戸配布させていただきます。また、町ホームページにも掲載して、町以外の方にもご覧いただけるようにしたいと考えています。そして会議録の公開ですが、町ホームページで、要点記録になりますが、公開したいと考えています。内容につきましては、発議者は無記名ということになります。町ホームページを見られない方にも、役場庁舎1階情報公開コーナーで閲覧ができるようにしたいと考えております。以上の方法により、情報提供していく必要があると考えております。</p>
	委員長	<p>情報提供について説明が終わりました。ご意見、ご質問をお受けいたします。</p> <p>ご意見、ご質問がないようですので、この件も事務局の案どおり進めることといたします。</p>
	委員長	<p>次に、校名の決定方法に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局(説明)	<p>新しい校名についてですが、校歌・校章につきましては、新しい校名が決定しないと、公募や依頼等ができません。現在、条例では、(仮称) かなん南小学校としています。新しい校名を付けるには、この条例を改正しなければならず、議会の審議事項となっています。</p> <p>教育委員会としては、今年の12月議会に条例改正の準備を進めたいことから、出来るだけ早い段階に校名の決定方法を決めていただきたいと考えています。まず、校名決定についてどのような方法で行ったら良いかご意見をいただきたいと思います。</p>
	委員	<p>統合委員会で全てを決めることは難しいと思われるので、住民から広く意見をいただけたらいかがでしょうか。</p>
	委員	<p>第1期小学校統合の時は、どのような方法を取られましたか。</p>
	事務局	<p>第1期小学校統合の時の例を見ますと、公募により新しい校名の募集を行っています。参考としまして、「第1期校名募集チラシ」がございますので配布させていただきます。</p> <p>(資料5「第1期校名募集チラシ」配布)</p>
	事務局	<p>資料5「第1期校名募集チラシ」をご欄ください。応募の対象者は石川小学校・大宝小学校の校区にお住まいの方となっております。応募方法は、無記名ですが、校名の意味の欄を公表することがありますとなっています。1枚の応募用紙に複数の校名を記入してもかまわないということになっています。</p>

委員	公募されて回収されてからは、どのような方法でされていたのでしょうか。
事務局	まず集計をして、それを一覧にし、総務部会で3校程度に絞り、統合委員会及び教育委員会で最終決定しております。
委員	総務部会で絞られた案の中から、校区の住民に決めていただくために、白木・中村・河内の中で多いものを選択するとか、そういう方法はどうでしょうか。
委員	中村・河内・白木等の名称は、使用可能でしょうか。もし、住民の選挙で決定する場合、河内校区が優勢になるのではないですか。
事務局	チラシ注意事項②にありますように、応募総数の多い校名が採用されるとは限りません。応募用紙の下の欄の学校名の意味とか、校名に込めた思いなども審査対象としています。
委員	審議を総務部会でして、候補として選んだ校名を公開して、その中からみなさんで決めてもらう案はどうでしょうか。
委員	投票の方法はどのようにしますか。
委員	学校に配布をお願いしてはどうでしょうか。
委員	そうなると、在校生のみが対象となってしまう、新1年生の保護者や幼稚園、保育園の保護者が対象から外れてしまいます。それはいかがなものでしょうか。 私たちは保護者代表で参加していますので、決定権はあると思うのですが、役場に投票に来てもらう案はどうでしょうか。
事務局	前例から申し上げますと、応募の中から総務部会で3案程度にしぼっていただき、統合委員会において協議いただき、その後、教育委員会でひとつに絞って議会の条例改正しております。
委員長	活発なご意見、ありがとうございました。それでは、総務部会で方向を決めていただくということで、よろしいでしょうか。
委員	《異議なしの声あり》
委員長	「異議なし」の声をいただきましたので、総務部会で方向を決めていくということでお願いします。校名募集で何か案はありますか。



		(資料6「校名募集チラシ(案)」配布)
事務局		<p>校名募集については、案として、河南町に在住・在勤・在学の方が対象となります。応募締め切りは9月29日。募集につきましては、チラシを9月号「広報かなん」と同時に配付したいと思いますので、約1ヶ月間の応募期間と考えております。応募方法は応募用紙に新学校名を記入いただき、校名の意味、込めた思い・願い等を自由に書いていただくようになっております。その応募用紙を小学校・教育委員会教育課、また中央公民館図書室・大宝地区公民館、あるいは郵送・ファックス・メール等で受付いたします。注意事項として、1. 応募された校名は統合委員会等で審議されます。また、2. 応募数の多い校名が採用されるとは限りません。3. 採用された校名の応募者への報奨等はありません。4. 無記名ですが、校名に込めた思い等は公表されることがあります。となっています。</p> <p>ご検討していただきたいことですが、まず応募対象者、前回は大宝地域と石川地域の住民の方でした。今回はどのようにしていけばいいのか。また、前回同様、今回も無記名でいいのか。ご審議の方よろしく願いいたします。</p>
委員長		応募対象者、記名・無記名について、ご意見ございませんか。
委員		9月広報かなんで募集チラシ配布ということですが、住民のみなさんが、小学校統合についてどの程度認識されているか、わかりません。
委員長		小学校統合がどの程度認識されているかというご意見ですが、どうですか。
委員		学校に在籍している児童の保護者は知っていると思いますが、これから入学する方は、知らない人もいます。あと、全く小学校と関わりのない方は、認識されていないのではないのでしょうか。
委員長		平成22年の第1期統合の際、第2期統合の話は出ておりましたから、記憶している方もいると思いますが、周知という意味で、みなさん、どうでしょうか。
委員		統合することは、少子化、児童数の減少など聞こえてきていますので、認識していると思います。
教育長		9月号広報かなんに突然この募集チラシが入った場合、住民のみなさん中には温度差があると思います。詳しくご存じの方、快く思われていない方、様々な中いかに周知していくかが問題となります。小学校統合に向けて統合委員会が設置され、これからしっかりと

統合委員会 通信について	事務局	<p>め細やかな配慮をしていくということも合わせて周知する必要があります。今後、校名・校歌・校章等を決定していきませんが、その第1段階として、校名を募集しますのでよろしく願いいたしますという丁寧な案内が必要かと思えます。前回同様、統合ニュースを発信し、その中でこのようになりましたと事前に説明する必要があるのではと思えます。この点について事務局から補足説明させていただきます。</p> <p>住民の周知については、統合ニュースを発行していくと話しましたが、その通信案を用意していますので、配付させていただきます。</p> <p>(資料7「白木・河内・中村統合委員会通信創刊号(案)配付」)</p>
	事務局	<p>資料7「白木・河内・中村統合委員会通信創刊号(案)」をご覧ください。8月4日第1回統合委員会が開催されたということで、委員会のメンバー、3部会設置等をニュースとして記載しております。第1回統合委員会で審議した統合委員会運営方法についても記載しております。総務部会において、学校名の決定方法について審議しましたとして、募集方法を皆さんに周知したいと考えています。この創刊号は住民全戸配布するものとし、9月1日発行となっておりますが、先日の区長会定例会で、8月中旬に区長さんの協力のもと、創刊号を配布することをお願いしました。校名の募集は9月にしますが、その前に周知することが望ましいと考えます。</p>
	委員長	<p>先に統合委員会通信創刊号を配布し、その後、応募用紙を配付する案ですが、何かご質問ございませんか。</p>
	委員	<p>対象者について、今回は全住民対象なのはどうしてですか。また投函場所について、農協はどうですか。</p>
	事務局	<p>あくまでも案ですので、ご審議いただきたいと思えます。今回からメールでの受付もはじめました。この件についても検討ください。</p>
	委員長	<p>応募対象者についてのご意見を求めます。</p>
	委員	<p>河南町全体でいいのではないのでしょうか。河南町内で引越しをされ、近つ飛鳥小学校区内におられる方もいると思えます。</p>
	委員	<p>広く意見をいただくためにも河南町全体でいいと思えます。</p>
	委員長	<p>対象者については、町の在住・在勤・在学の方でよいのでしょうか。</p>
	委員	<p>在勤とは学校の先生と理解するのですが、在学の対象者をどのよ</p>

		うに考えておられるのですか。
事務局		大阪芸術大学の学生の方です。
委員		芸大生も募集チラシも見ることできるのですか。
事務局		募集チラシを見ることは可能です。
委員		広報を見ない若い方のために、芸大にはポスターを貼ってはどうでしょうか。
事務局		芸大方にはポスターを掲載します。
委員		学校の先生に意見をいただくのは良いとは思いますが、芸大生に意見をいただくのは個人的にはどうかと思います。
委員		在勤の対象者はどこまで認めるのかははっきりしないと思います。住民だと住民票があるならば、芸大生も対象者となりますし、はっきりすると思います。
委員		無記名とするならば、だれでも応募できるようになりますね。
事務局		まだ、無記名と決まっておられません。その件も後ほど協議願いたいと思います。
委員		だれでも応募できるようにしてはどうですか。
委員		この応募は河南町のホームページに掲載されるのですか。
事務局		掲載する予定です。
委員		だれでも応募できるようにするのであれば、記名式にするべきだと思います。
委員		決まれば、その校名はずっと残っていくことですから、名誉なことだと思いますので、応募される方もおられます。
委員		近つ飛鳥小学校のときも無記名だったのですか。
事務局		無記名でした。
委員		第1期時はメールもなかったのですね。今回はQRコードを読んで直ぐ応募でき、だれでも応募することができます。

委員	この校名募集で観光的な考えに立って、河南町をPRすることもできるように思えます。
委員長	学校名とは何十年、何百年続くものですから、あまり軽はずみな形ではないと考えます。だからこそ、この募集チラシに「応募数が多い校名が採用されるとは限りません。」と記載されていると思います。
委員	無記名でメール応募とした場合、多くの応募があると思いますので、それを選ぶのは大変なことになると思います。
委員	だれでも応募できるのであれば、河南町在住でいいのではないかと思います。
委員	在勤だと学校の先生だけというのはおかしいと思うので、対象者を河南町在住のみにしてどうでしょうか。
委員	対象者を河南町在住にするなら、メールでの応募はしないほうがいいのではないですか。メールでの応募を受け付けるなら、応募数が増えることが考えられます。
事務局	前回の投票者数は108点です。
委員	前は石川・大宝小学校だけでしたからね。在学・在勤を含めると応募数は増えますね。
委員	在勤、在学の方はなしでいいと思います。
委員	在住のみでいいと思います。
委員	町内の中で転居されている方もおられるので、在住で良いと思います。
委員長	応募対象者は、河南町在住でよろしいでしょうか。
委員	《異議なしの声あり》
委員長	次に、記名・無記名について審議をお願いします。
委員	記名がいいと思います。
委員	記名にして、自分の名前を広報等で記載するかはその方の意思を

		尊重すれば良いと思います。
委員長		記名にすれば、その校名を決めたのは私だとならないでしょうか。
教育長		そのことがあって、第1期時には無記名にされたとのだと思います。その校名が何十年、何百年と続く校名となれば、あの方が命名者だということを控えるためだと思いますので、そのことをこの会議で結論を出していただければ良いと思います。
委員長		校歌など作詞・作曲はだれかとなりますが、校名の場合、少しちがうようですね。
委員		無記名の方が良いと思います。
委員長		在住・無記名で、郵送・ファックスはありで良いですか。
委員		投票箱は小学校、役場、公民館、図書室のみですか。幼稚園、保育園、中学校は置かないのですか。
事務局		協力を得られるのであれば、幼稚園、保育園、中学校の他に先ほどのようなご意見のあった農協にも設置したいと思います。
委員		かなんぴあにも設置してほしいです。
事務局		設置します。
委員		在住・無記名で、投票箱を設置する。郵送・ファックスはあり、メール・QRコードは無しで良いと思います。
委員長		記名は無記名、メール・QRコードは無しで良いでしょうか。
委員		《異議なしの声あり》
事務局		校名募集チラシは先ほどの意見を反映したうえで修正し、総務部会部長に確認いただき発行をさせていただきます。
委員長		以上で、本日の案件は終了いたしました。今後の日程等について、事務局から説明願います。
事務局		今後についてですが、各部会でそれぞれ所管事項について、検討していただくこととなります。従いまして、本委員会は、各部会の検討結果の報告を受け、その内容について協議・承認していくこととなります。なお、今後の統合委員会や部会の開催については、委

	<p>員長、部長と相談させていただいた上で、皆様方と事前に日程調整をしつつ、進めてまいりたいと考えております。統合の部会につきましては、10月中旬くらいに、第2回総務部会を開催したいと考えておりますので、日程調整のご協力をお願いいたします。以上です。</p>
委員	<p>10月だと秋祭りですので、早めに連絡してほしいです。</p>
事務局	<p>できるだけ早く連絡するようにいたします。</p>
委員長	<p>開催時間はどうですか。</p>
事務局	<p>開催時間帯についてですが、基本的に午後7時30分開始でよろしいですか。</p>
委員	<p>《異議なしの声あり》</p>
委員	<p>保育ルームを毎回設置してもらえますか。</p>
事務局	<p>設置します。</p>
委員長	<p>それでは、委員の皆様方には、ご多忙のことと存じますが、よろしくお願ひ申し上げます。 皆様のご協力により、議事案件を滞りなく進めることができました。ありがとうございました。 それでは、これをもちまして、第1回白木小学校・河内小学校・中村小学校統合委員会を終了させていただきます。</p>